

令和3年度 第3回磐田市廃棄物減量化等推進審議会 会議録

【日時】 令和4年1月18日（火）午後1時30分～午後3時

【会場】 磐南浄化センター 2階会議室

【出席者】 会長 藤田 允  
委員 玉田 文江 寺田 ヒサ子  
今泉 佳代 伊藤 慎弥  
根津 康広 鎌田 俊己  
鈴木 哲一 武藤 美恵  
順不同（9名出席）

（欠席：伊藤 よし子、宮地 浩、山本 壮志、渡邊 カルロス）

【事務局】 環境水道部長、ごみ対策課長  
ごみ対策課長補佐、審議会担当職員1名  
環境課職員2名、上下水道総務課職員2名

【会議概要】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
  - （1）第2回審議会におけるご意見・ご提案等への対応について
  - （2）令和3年度主な取組み状況の報告について
  - （3）その他報告事項
- 4 閉会

## 【意見・質疑の主な内容】

### 1 開会

〈事務局〉 皆様、こんにちは。磐田市ごみ対策課長の太田でございます。

本日は、お忙しいなか、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。日ごろは当市のごみ減量施策の推進に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。本日は、はじめに審議会の会議をお願いし、その後施設見学を予定しています。

本日は、基本計画案の審議をお願いするにあたり、関係課の環境課と上下水道総務課の職員も同席していますのでご承知下さい。

本日、委員の半数以上が出席しておりますので、磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第25条第2項によりまして、本会議が有効に成立していることを、ご報告申し上げます。審議会の進行については、条例施行規則第25条第1項により、会長が議長となりますので、以後の議事進行につきましては、藤田会長よろしくお願いたします。

### 2 会長挨拶

〈会長〉 皆様におかれましては、お忙しい中、当審議会へご出席いただきありがとうございます。

### 3 議事

(1) 第2回審議会におけるご意見・ご提案等への対応について

(2) 令和3年度主な取組み状況の報告について

〈事務局より説明〉

〈会長〉 議事を通して、ご意見、ご質問があればお願いします。

〈委員〉 計画案は大変分かりやすくまとまってきたと思います。  
生活排水処理未普及対策として、啓発以外に具体的な考えがあるか伺います。

〈事務局〉 未普及対策として、下水道への接続や合併処理浄化槽設置の促進を行っています。下水道の供用開始地域については直接現地訪問し、接続の依頼をしたり、アンケートへの回答をしてもらっています。

今年度も既に123軒訪問し、接続の促進を行っています。

また、下水道の対象区域外地域では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を行っています。単独処理浄化槽の自宅に直接訪問したり、浄化槽清掃業者や点検業者に点検の際、チラシの配布をお願いしています。今後も、快適で暮らしやすい環境の維持に繋げていけるよう、直接訪問してお話をしていきたいと思っています。

〈委員〉 10月から実施した「値引きシールを集めて食品ロス削減キャンペーン」の対象店舗は今後増える予定はありますか。

〈事務局〉 初めて実施した「値引きシールを集めて食品ロス削減キャンペーン」は約4,200通の応募があり、「値引きシールのある商品を買うのは今まで恥ずかしかったが、市全体の食品ロス削減につながると分かり、積極的に買うようになりました」等のコメントもいただき、大変好評だったため、来年も実施したいと考えています。対象店舗の拡大については今後検討していきます。

〈委員〉 数年前から、汚れているプラスチック製容器包装は可燃ごみでも出せることになっていますが、プラスチックごみの分別が厳しくなってきたので、もう少し分別の大切さをPRした方が良いと思います。

〈事務局〉 現在は、プラスチック製容器包装を可燃ごみとしても出せるため、可燃ごみが増えています。昨年、プラスチック資源循環促進法が制定され、プラスチックを一括回収して可能な限り資源化しようという動きも出ています。令和4年度中に方向性が示される予定ですので、来年度見直し予定のごみ分別ガイドブックの中で、プラスチックごみの分別について改めて周知していきたいと思っています。

〈委員〉 資料2改33ページ、家庭ごみの適正処理のための指導の強化についてです。これは外国人の方や外国人を雇った事業所にごみの出し方について指導をしていくということですか。

〈事務局〉 現在、外国版分別ガイドブックやDVDを作成し、転入手続きの際、磐田市役所本庁舎の外国人窓口で周知をしています。今後は、アパートの管理会社や不動産屋にも提供することを考えています。

〈委員〉 資料2改13ページ、最終処分場の件です。現在使用している最終処分場の埋立期限が令和8年までとのことですが、次の場所は決まっているのですか。

また、大規模災害時の仮置場の場所は決まっているのですか。

〈事務局〉 最終処分については、中遠広域事務組合と磐田市、袋井市、森町の構成3市町で協議し、民間の最終処分場に処分を委託することになりました。処分先は今後協議し、決める予定です。

また、仮置場については、ある程度面積が確保できる市有地を候補地としていますが、公表の予定はありません。

〈委員〉 近年、環境問題などの情勢が日々変化しているため、令和4年度から令和13年度の10年間の期間としている計画を、毎年ローリングする必要があると思いますが、考えを伺います。

〈事務局〉 国の指針などに基づき10年間の計画期間としていますが、市の総合計画等の見直しに合わせて見直すことを考えています。

また、具体的な取組みなどは、毎年策定している一般廃棄物処理実施計画の中に取り入れ、ローリングしていきたいと思えます。

〈委員〉 一般廃棄物や2050カーボンニュートラルは全市民に関わることであり、行政だけでなく、自治会などの組織や市民の協力が重要だと思えます。その点について何か考えがあれば伺います。

〈事務局〉 本審議会の委員は、自治会連合会や消費者団体、商工会議所等、磐田市内の関連団体の方をお願いしており、本基本計画は審議委員の皆さまの意見を参考にしながら改定を進めましたので、今後計画を推進する段階においても委員の皆さまが所属する団体のお力添えを頂ければと思えます。

また、2050年カーボンニュートラルに向けた取組みについては、環境課で来年度見直す環境基本計画の中で、CO2を2050年までにどのように実質ゼロに近づけていくかという計画も策定する予定です。策定にあたっては環境市民会議に参加している市民団体等の皆さまと協力しながら進めていきます。

〈委員〉 資料2改26ページ、令和13年度の資源化率の目標値を28.0%に設定した根拠を教えてください。

〈事務局〉 本市では今後、焼却灰と製品プラスチックの資源化を見込んでおり、計画案では国の目標値との整合を図り、令和13年度の資源化率の目標値を28.0%と設定しています。

〈委員〉 資料2改27ページ、最終処分量の目標設定についてです。国の指針では、最終処分量は直接埋立ごみとして排出されたごみだけではなく、中間処理後の埋立ごみも含むこととなっていますので、国の指針に合わせて目標値を設定したらどうでしょうか。

〈事務局〉 国の指針と整合を図るようご指摘を踏まえ目標値を見直します。

〈委員〉 現在、磐田市クリーンセンターに搬入された剪定枝をチップ化し希望者に無料提供しているとのことですが、市が独自でチップ化するのではなく、民間の処理事業者に依頼し、堆肥にリサイクルしてもらうのはどうでしょうか。検討をお願いします。

〈事務局〉 検討していきます。

〈委員〉 各家庭で洗濯するよりコインランドリー等の施設を利用した方が生活排水を抑えられると思いますが、どうでしょうか。

〈事務局〉 家庭から排水される量は減っても、コインランドリーで排水される量が増えることになるので、量的にはあまり変わらないと思いますが、単独処理浄化槽の自宅では、コインランドリーを使えば、下水道か合併処理浄化槽になるので、臭いの問題に対しては多少良くなると思います。

〈委員〉 最終処分場を民間委託した場合、何かあった時の責任や保証をしっかりとお願いします。

〈事務局〉 一番大切なことだと思いますので、これからもしっかりと検討していきたいと思います。

### (3) その他報告事項

《今後の予定について事務局より説明》

〈会長〉 本日の議案審議は全て、これで終了しました。

〈事務局〉 以上を持ちまして、令和3年度第3回審議会を終了いたします。  
本日はありがとうございました。

### 4 閉会